

平成23年度第3回おおいた子ども・子育て応援県民会議

日時 平成24年2月10日(金)

13:00～15:00

場所 県庁舎本館2階 正庁ホール

1 開 会

2 議 事

(1) 平成23年度次世代育成支援対策関連事業の取組状況について

(2) 平成24年度次世代育成支援対策関連事業の要求状況について

(3) 児童虐待防止対策等について

(4) その他

3 閉 会

1 開会

【飯田参事】 みなさん、こんにちは。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

私は、こども子育て支援課の飯田でございます。本日の司会を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議でございますが、公開で行うこととしております。また、傍聴席も設けています。

会議資料等でございますけれども、原則として全て県のホームページに掲載いたしますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

それでは、定刻になりましたので、ただ今から「平成23年度第3回おおいた子ども・子育て応援県民会議」を開会します。

はじめに、広瀬知事よりごあいさつを申し上げます。

【広瀬知事】 みなさん、こんにちは。

今日、みなさん方ご多忙の中、また、寒い中、こうして「おおいた子ども・子育て応援県民会議」にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本年度第3回目でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

大分県では、「安心・活力・発展プラン」、2005年に作ったものでございますけれども、その後状況がいろいろ変わったということで、昨年見直しを行いまして、新たな改訂版を作ったところでございます。その中でも、この「子育て満足度日本一を目指す大分県」というところは、不動の旗印になっておりまして、引き続きみなさんのお力をお借りしながら、この子ども・子育てについて、充実した施策を進めていきたいと思っているところでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

このような中、大変残念な、申し訳ないことでございますけれども、4歳の男の子が虐待で亡くなるという痛ましい事件がございました。子どもにとりまして親は最後のよりどころでございますし、また、家庭というところは逃げようのない生活の場でございます。そういうところで虐待死というようなことが起こったということは、本当に心が痛むことでございます。特に子育て満足度日本一を目指す大分県として、あってはならないことだと考えております。

早速、市町村の首長さん、トップのみなさん方にお集まりをいただきまして、今後の対策について報告いたしました。一つは、そういうことが起こる背景には、経済的な問題だとか、あるいは、子どもや親の健康の問題だとか、いろんな問題が背景にあると。そういうことが、いろんな役所の情報として入ってきているはずだから、いろんな情報を共有しながら、対策を考えていくことが非常に大事なんではないかということの一つ確認したところです。情報の共有をもっと徹底していくことが必要じゃないかと。そして第二番目に情報共有ができれば、関係部局が連携して、よく見守り対策を講じていくことが大事なんではないかと。そして第三番目に担当の方々の体制の整備と併せて、スキルアップといったことについてもやっていく研修等を充実していくことが大事なんではないかと申し合わせたところでございます。

そんなことを基本に考えながら、こういう痛ましいことが起こらないように是非対策をしていかななくてはならないと堅く心に誓っているところでございます。

そういう中、もう一つ、明るい話でございますけれども、最近、私、「森の木」という大分市内の児童養護施設に行って参りました。そこで、高校三年生のもうすぐ施設を卒業するという子どもさんたちとも話をしたんですけれども、大変厳しい環境の中でこの施設にお世話になったんだけど、やはり、随分、関係のみなさんがよくやっていただいた、自分たちがここまで育ったのは、ここのみなさんのおかげだということで、これから自分もそういう仕事に関わりたいという気持ちで、福祉関係の大学への進路が決まったんだと

いう話がありました。やはり、しっかりみんなで育てていけば、その背中を見習って、また、その仕事をやろうというような子どもたちも出てくるようになるんだと思った次第でございます。

そんなことで、いろいろと課題は多くございますけれども、みなさんのお力をお借りしながら、子育て満足度日本一、間違っても虐待といった問題の起こらないような、そして万一の時には、養護施設等の充実を図りながら、その中で健やかに育っていくような環境を作っていくということが大事ではないかと思ったところでございます。

今日も皆様方からいろいろとお話を承りながら、また、政策に生かして、「子育て満足度日本一の大分県」にさらに近づいていきたいと思っております。

どうぞ、よろしく願いいたします。

【飯田参事】 つづきまして、山岸会長にごあいさつをいただきます。

【山岸会長】 みなさん、こんにちは。お忙しいところ、このようにお集まりいただきましてありがとうございます。会議の開催にあたり、ひと言ごあいさつ申し上げます。

前回の県民会議は昨年9月に開催されましたが、早いもので本日は今年度最後の会議となりました。前回の会議では、「子育て世代と地域社会とのつながりづくり」や「発達障がい児への支援」、「幼稚園と保育所の連携」、「企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進」といった4つのテーマについて、いろいろとご意見をいただいたところです。

さて、この間、知事の話にもありましたけれど、別府市で男の子が母親の虐待によって死亡するという大変残念な出来事が起こりました。また、日出町で当時2歳の女の子が行方不明になっていた件では、母親が遺体を捨てたとして逮捕されています。

報道等によりますと、日出町の事件では、亡くなった原因が事故かどうかなど今捜査中ですが、兄妹が障がいをかかえていたり、夫が船舶の仕事で何日も留守にすることがあるといったことなど、母親は大変厳しい育児をしていたことが伺われます。また、別府の事件では、複雑な家庭環境や経済的な問題などもあったようで、地域で孤立していた様子も伝えられております。日常的な生活場面において、母親がSOSを発信できる人間的つながりがあれば、事件をもしかしたら防げる可能性もあったのではないかと残念でなりません。

皆様、いろいろと子育て支援のあり方について考えさせられる事件ではなかったかと思いますが、本日は、県の子育て支援の取組報告や別府の事件を受けての対応などについて説明いただくこととしています。

また、これまでの会議では、なかなか時間的な制約があつて、ご発言を遠慮されていた方もおられたのではないかとと思いますが、最後の方でフリートークの時間をとっていますので、今まで言いそびれていたことがあれば、この機会に是非ご発言をいただければと考えています。

次代を担う子どもたちが健やかにたくましく育ち、子どもの笑顔があふれる社会、そして大分県となりますよう、子どもと子育てを応援する取組について、みなさんと共に考え、知恵を出し合つて行きたいと思ひます。

これまで同様、憚りのない積極的なご発言をお願いしたいと思ひます。また、知事さんには最後にコメントをいただければと思ひます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。簡単ですが、私からのあいさつとさせていただきます。

【飯田参事】 ありがとうございます。

本日の出欠の状況でございます。出納委員が少し遅れてのご参加とお聞きしておりますが、本日欠席の委員は、大塚委員、河野委員、後藤委員、山下委員、米倉委員が所用のため、ご欠席となっております。委員25名中20名の方のご出席となっております。

それでは、以降の議事進行は、設置要綱第5条の規定によりまして、山岸会長にお願ひをいたします。

2 議事

【山岸会長】 それでは早速議事に入りたいと思ひますが、まず本日の議事の進め方について事務局からご説明をお願いいたします。

【石塚課長】 こども子育て支援課長の石塚でございます。会議次第の資料がございますけれども、本日はここにあります「平成23年度次世代育成支援対策関連事業の取組状況について」ということで、今年度実施しております子育て支援関係の事業についてご説明いたします。あと、2番目に来年度予算の要求状況、子育て支援関係について3つほどご説明する予定です。あと3番目に別府市の事件を受けました児童虐待防止対策につきましてご説明ということでございます。その後フリートークということでございますが、それぞれの議題につきまして質疑・意見などをいただきたいというふうと考えております。

以上です。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。

それでは最初に大まかな時間配分としまして、1つ目の「平成23年度次世代育成支援対策関連事業の取組状況」についてが、説明それから質疑合わせて20分程度としたいと思えます。2番目に「平成24年度次世代育成支援対策関連事業の要求状況」については30分程度。そして「児童虐待防止対策等」について25分程度。残りの30分程度をフリースークにさせていただければというふうに思えます。3時には閉会したいと思いますので、円滑な運営について皆様方のご協力をよろしく願います。

それでは、早速ですが議事の1番「平成23年度次世代育成支援対策関連事業の取組状況について」、事務局から説明をお願いいたします。

(1) 平成23年度次世代育成支援対策関連事業の取組状況について

【石塚課長】 今年度実施中の事業でございますけれども、その状況についてということでございます。今の資料の2ページ目をお開きください。少し縦横で混乱して見づらいかも知れませんが、ご容赦ください。

「子育てハッピースタート推進事業」ということで、妊娠期から子育て支援を継続して進めていこうという事業でございます。この事業につきましては、大きく「プレママ・プレパパスクール」、「おじいちゃん、おばあちゃんスクール」、「ママパパ子育て体験スクール」というような構成になっております。

まず「プレママ・プレパパスクール」でございます。これにつきましては机の方の資料として写真入りの「パパ育児応援ブック」というものと、あとピンクのA4の「プレママ・プレパパスクール」というテキストを用いて実施したところでございます。

まずピンクの「赤ちゃんを迎える心の準備」というものでございますけれども、これは主にお母さん方を対象として母親の体と心の変化ですとか、そういったプレママの方が受けてうれしいサポートなどについての講演を、あと青い方につきましては、主にプレパパを対象としてママを支える心構えということで、それぞれ「大分県助産師会」さん、あと「おおいたパパくらぶ」の方をお願いして、下にあります通り、12市町で実施したものでございます。これにつきましては現在開催中でございますけれども、その次の3ページにアンケートの結果が載っているところでございます。

主に「赤ちゃんを迎える心の準備」についての感想としては、左上にあります通り「出産の時のこと、出産後の子育てのことが心配で、すごく気になっていたの、講座は本当

にためになった」ですとか、「多くの人と交流できた。他の妊婦さんと話したことが今までなかったのに来て良かった」。あと1番下の方に「子どもが産まれたら、こういったセンターに来たいと思った」というようなご意見がありました。初めての妊娠とか不安感があったり、地域や周りとのつながりが持てないまま妊娠出産を迎えるといった現状があるのかなと考えております。

その下の「パパくらぶ」によります「ママを支える心の準備」ということでございますが、これについては主にパパの方からは、「母親が余裕を持ち、笑っていられるためには、夫の何気ないサポートがとても重要だとわかった」ですとか「ママ達の気持ちを知ることが少しできたかなと思う」という意見。あと、ママの方にも聞いていただいたのですけれども、「育児は、1人で頑張らなくていいということがわかった」ですとか、「パパの気持ちになって考えると、いろいろ言い過ぎないように気をつけようと思った」というような意見がございました。

その次の「おじいちゃん・おばあちゃんスクール」でございます。2ページ目にありますけれども、これは妊娠、出産をされた母親のおじいちゃん、おばあちゃんを対象にということで、こちらも助産師会さんをお願いしたところでございます。これについてもお配りしている緑色のテキストがございますけれども、このテキストについて講演を行ったところでございます。実施箇所としては6市の方で実施しております。これについても感想としては、4ページ目にごございますけれども「おじいちゃん・おばあちゃんスクール アンケート」ということで、「祖父母が子育てを適切に手伝うようになれば、お母さん方もずいぶん助かると思うし、つながりも絆も築けて、良いことだらけだと感じた」ですとか、「ずいぶん自分たちの頃の子育てと変わってきているので、その違いを知ることができた」というような意見。あと、今と昔の子育てでやはり違いがあるなということで「昔は子どもに抱き癖がつくと言われていたが、今はたくさん抱いてあげるようにと言われる」というようなことを学んだということでございます。

3つ目の「ママパパ子育て体験スクール」ということでございますが、こちらも6市の方で実施しております。これは保育所を活用いたしまして、保育所ですとか幼稚園に通っていない親御さんを中心に、保育園に親子で来てもらってお子さんを集団の中で保育してもらったり、あるいは保育士さんが育児相談を受けたりというような事業をモデル的に実施したものでございます。4ページの下の方に「ママパパ子育て体験スクール アンケート」というところがありますけれども、「子どもと離れる時間があることでリフレッシュも

できましたし、保育士の先生方の子どもとの接し方に少しでも近づけるよう、頑張ってみようと思います」という意見ですとか、「保育所の活動の様子がわかったり、保育士の先生方との育児相談ができ、親子で楽しい時間を過ごせました」とか、「私も同じ月齢の子どもと接することで、自分の子どもの成長具合もわかり、大変勉強になり楽しい時間を過ごせました」とあります。あと、「毎日の育児で悩んでいること」ということですが、けれども、「一時預かり以外は、子どもを預けるところがなく、毎日子どもと一緒にいて、自分の時間がなく、疲れやストレスがたまってしまう」ですとか、「初めての子育てなので、わからないことだらけ。日々これで良いのかなと思いつつながら、自分なりにやっている」というような声があります。こちらについてはモデル的に今年度事業ということで行っておりますけれども、各市町村にも働きかけて継続的に実施できればというふうに考えております。

またその次の5ページですけれども、これらの事業の中でアンケートを取って、妊娠期の母親の方、「プレママの嬉しいサポート、困ったこと」というものをまとめたものでございます。本人の変化としては、つわりですとか、お腹が重くて痛くなったとか、身体的な負担というもの、あと「普通の会話や対応なのに、急に泣きたくなくて何もできなくなってしまふ」ですとか、そういった精神的な負担感というものがあるということでございます。「パパと家族のサポート」の中で嬉しかったこととしては、「毎日お腹に向かって話しかけてくれる」ですとか、「家事を手伝ってくれた」ですとか「重い物を持ってくれた」。あと、「上の子どもに絵本を読んでもらったり、よく遊んでもらえる」というものが嬉しかったと。あと、逆に困ったこととしては、「家事を手伝ってくれない」ですとか「買い物で重い物を持つとき」ですとか、あと「上の子どもが重くなってきたので、あまり抱っこできず、さみしい思いをさせている」というような意見がありました。あとその下の「社会・職場のサポート」の面でございますけれども、嬉しかったこととしては、「周囲の人が気づかって、大事にしてくれる」、「電車の席を譲ってもらえた」というようなことがありますし、逆に困ったこととしては「悩みを相談できる友人が近くにいなかった」、「マタニティマークを付けていても、あまり気にしてもらえなかった」というようなことがあったということでもあります。

次に6ページでございます。こちらはもう1つ「主任児童委員訪問促進事業」ということで今年度実施したところでございます。これにつきましては、訪問内容といたしましては、社会的に孤立している可能性のある家庭、例えば保育所・幼稚園に行かれていなかったり、また法定健診などを受診していないというような家庭がございますので、そういっ

たところに主任児童委員さんに訪問してもらうというような事業でございます。今年度、市町村さんの希望などもあって11市町村さんでモデル的に実施をしているところです。9月辺りに研修をして今まさに実施途中ということで、最終的な結果というのは出ておりませんが、良い感想としては「家庭の事情が把握できてよかった。今後も業務の一環として個別訪問を積極的にしたい」というような意見もございました。逆に日中の訪問ということで会えない場合もあるということで、主任児童委員さんの精神的な負担も大きいというような意見もございました。

平成23年度の事業の状況については以上でございます。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。

ただ今の説明について、ページがある程度あちこちに渡りますけど、何かお聞きになりたいことがありましたら、お出しいただけますか。いかがですか。どうでしょうか。

はいどうぞ、棕野委員さん。

【棕野委員】 どれもとても素晴らしい事業だと思うのですが、実施していない市町村があるのが残念で、その市町村はどういう事情で行っておられないのか。今の主任児童委員の訪問の所には下に、事業化を行うのではないけれども、「個別訪問は積極的に行うことを検討」とありましたけれども、実施していないところは今後どういうふうにされる予定なのか、具体的に分かれば教えていただきたいと思います。

【山岸会長】 何かその所についてお答えすることがあればお願いします。

【石塚課長】 事業を募集する際に、「地域子育て支援拠点」という子育てひろばなどで実施しようと考えておりましたので、その体制とかそういった問題、あるいは既に類似事業を行っているというようなところもございましたので、募集したところ、こういう市町村さんだったというところでございます。

あと「おじいちゃん、おばあちゃんスクール」につきましては、少しブロック的に行うということでしたので、すべての市町村というわけではなくてブロックごとに行うようなイメージで行っております。これにつきましては、子育て支援は市町村事業ということになっておりますけれども、県でこういった事業をしてきっかけ作りをしてもらって、好事例をまた更に全市町村にフィードバックさせていきたいと考えております。また実際されている事業者の方からもいい印象もあります。是非ともこれは広められるように、県でも広報などしていきたいと考えております。

【山岸会長】 よろしいですか。他に何かあればいかがでしょうか。どうでしょう。

どうぞ。副会長さんから。

【宇根谷副会長】 6ページの1番、別府市の主任児童委員の訪問に関する感想の所、1番下の行に「外国人も多く、訪問したが、言葉が通じず困った」というご意見がありましたけれども、外国人に対する通訳だとか、言葉の問題はどのように対応されているのでしょうか。あるいは、これからどのように対応されるのかお尋ねしたいと思います。よろしくをお願いします。

【山岸会長】 これはどうでしょうか。

【石塚課長】 そうですね、近年は国際結婚が増えていると、大分県でも増えているという状況でございまして、育児不安という面では当然言葉の問題もあって、不利な面もあるというような認識をしております。この事業はリスクがある程度あるかなと思われる方に訪問を行ったという点では、外国人の方にも行っているわけです。その意味でかなり先駆的な取組なのかなというふうには考えております。特に別府市などにおきましては、行政の中でも外国語などが通じる部分もあるので、そこは上手く行政と主任児童委員が連携して進められるように、外国人だから対象から外すであるとか、そういうことはしないように進めていけるようにしたいと考えております。

【山岸会長】 私も別府の保育所をいくつか訪ねたことがあったのですが、この時は外国人の方の、本当にいろんな皮膚の色の子どもさんたちが、日本人のお子さんたちと混じって保育されていました。ですから、保育所の先生方も言葉の通じない子どもも含めて、多分交流なさっているはずですので、そういうところからも知恵をいただくことができればというふうに思います。よろしくお願いたします。

他に何かございますか。はい、大西委員さん。

【大西委員】 私、プレパパスクールで講師に何箇所か「パパくらぶ」として行かせていただいたのですが、拠点ごとに温度差があるかなという感想を持ちました。

個々の広報の仕方ですとかそういった部分というのも問題点があったりとか、それはもう開催する拠点の問題だと思うのですが、もちろん父親の育児参加ということに関する理解の高い地域というのもありましたし、「何のために来るか」みたいな感じの地域もありました。そういった中で、総じておそらくは「母親1人で」という感じがどこの地域でも間接的にあったのです。父親の参加というのはすごく珍しいという感じがあったのです。

ここに5ページの「プレママの嬉しかったこと」に書いてありますけれども、すごく当たり前のこと、すごく小さいことを書いていると、読んでいて思ったのですけれども、どうしてもその中で若い夫婦が孤立してしまう。特にお母さん、母親が孤立してしまうことが、すごくあるのではないかなと。

もちろんプレパパにいられているママ達、父親達というのは、その地域の中で孤立感があるというお話も聞きましたし、そういった方の所は若い世代の父親の育児参加をもうちょっと行っていくのが、今プレパパスクールを行っていますけれども、そういうのは大切ではないかなというふうに感じているところです。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。何か事務局の方から今のことについては特にはよろしいですか。プレパパスクールをまた来年も強化してほしいという。

【石塚課長】 「子育て支援拠点」というものが、子育て相談の機関として各市町村にありますけれども、主に母親が使っているという状況でありますので、例えば土曜とか、そういったところに父親が集まるような機会を設けるというようなことも考えているところでございます。

【山岸会長】 はい、ありがとうございます。

それではもうお一方くらいもしらっしゃったらいかがでしょう。

特になければ次に進みますが、よろしいでしょうか。それでは、またお気づきの点がありましたら、3時までの時間の中でお出しいただくことができるかもしれませんので、先へ進めさせていただきます。そしてまた時間がどうしても切れてしまった時には、事務局の方にお問い合わせいただければ大丈夫ということですので、お願いいたします。

それでは次に議事の「(2)平成24年度次世代育成支援対策関連事業の要求状況」について、また事務局から説明をお願いします。

(2)平成24年度次世代育成支援対策関連事業の要求状況について

【石塚課長】 資料の8ページ以降になります。資料の8ページに横の表がございまして、真ん中の大きいところに本会議におきまして頂いたご意見などを記載しております。それが全て反映できればいいのですけれども、可能な限りそれを取り入れた形で、今回、来年度の予算要求をしているところでございます。

1番上の方から人権がございまして、その次が子育て支援ということで、「地域子育て支援拠点機能強化事業」ですとか、あるいは「幼保連携人材育成推進事業」、この中には認定

こども園に対する支援などの事業も入れております。

その下が「ワーク・ライフ・バランス」ということで、企業に対する様々な支援を入れております。

その更に下が、「きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援」ということで、別府の事件などを受けまして、児童虐待の防止の強化事業ですとか、近年増えております里親への支援事業、あるいは発達障がい児に対する支援の事業などを入れております。

その更に下が、特に保健の関係でございますけれども、妊婦健診ですとか妊娠の悩みの相談体制の事業などが入っております。

第6章が教育的な部分、第7章が住まいや安全の部分となっております。

今回はこの中で線を引いております3つの事業についてご説明したいと思います。まず「幼保連携人材育成推進事業」ということでございます。これにつきましては資料の9ページからですが、幼稚園、保育園とありますけれども、近年、「幼稚園教諭」、「保育士」という方々が、基本的には双方の資格を有しているということが増えております。また国におきましても「幼保一体化」ということで、新たな子育てシステムの議論がなされているところでございます。また「認定こども園」、幼稚園と保育園が一緒になったような所でございますが、そこでは幼稚園教諭と保育士とのギャップがあったり、一方で認可を受けていない認可外保育施設というものもございまして、その方々のスキルアップの機会が少し少ないというような背景、あと、保育士、幼稚園教諭などが共同で研究、意見、情報交換する場が少ないというような背景がございます。

こういったことを受けまして事業内容としましては、「こども育成研究交流セミナー」ということで、幼稚園、認可保育所、認可外保育施設など就学前の子どもさんを対象に従事されている方々に集まっておきまして、例えば安全確保ですとか、地域の子育て支援のあり方、保護者への対応や障がい児への対応という共通のテーマがありますので、それについてグループワーク的なものを継続的に開催したいと考えております。

その他ホームページですとかメールなども使った事業を考えております。こうした取り組みによりまして、相互理解ですとか人的ネットワークの構築、保育士さん、幼稚園教師さんの「人づくり」といったことを図り、就学前児童、次世代を担う子どもたちの健全育成を達成しようというものでございます。

その次の10ページでございますけれども、「幼保連携推進体制について」ということで組織面の関係でございます。1番上の課題といたしまして、県では「子育て満足度日本一」

を目指すということを掲げておりますけれども、就学前児童につきましては保育所、私立幼稚園、公立幼稚園というものがありますが、それぞれ「福祉保健部」、「生活環境部」、「教育委員会」ということで所管が分かれているという現状でございます。そういった連携課題に対応しようということで、表にあります通り、「こども子育て支援課」の中に「幼保連携推進班」というものを作りまして、就学前児童の行政に関する総合企画、調整などを行っていかうと考えております。先ほどの連携研修事業につきましても、ここで実施したいと考えているところでございます。

11 ページ、12 ページにつきましては、関係の団体がございますけれども、そういった団体にいろいろヒアリングしたところ、例えば幼稚園連合会さんからは「認定こども園を推進するためにも県の所管課の一本化をしてほしいです」とか、「一本化によっては研修などが合理化できるというメリットがある」ということがあります。あと大分県保育連合会さんにおきましても、「これからは幼稚園、保育所、小学校の連携なども大事だと思う」、あと「小1プロブレム対策としても、県内でモデル的に実施しているけれども、今後広げていきたいと考えている」ということ。あるいは「子どもたちへの育ちを一貫して支援できるような組織作りをしてほしい」というような意見があります。また国公立幼稚園会さんにおきましても、「幼保合同で小学校に関わる機会ができると円滑な接続ができる」などのご指摘がなされております。こういった背景を踏まえまして、新たな事業組織の見直しを検討しているというところでございます。

この事業につきましては以上でございます。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。

それでは、これは1つ1つ区切っていきますので、今の事業についてのご質問ということで、出させていただきたいと思っております。いかかでしょうか。

大きな課題が入っていますが、「幼保一体化」とか、それから、まだその前のいろんなことが入っていますけど、どうでしょうか。何かございませんでしょうか。

幼稚園、それから保育所関係の代表の方はいかがでしょうか。はい、お願いいたします

【土居委員】 幼稚園連合会の土居と申します。取り上げていただきまして、本当にありがとうございます。

現在、国としてもこの「幼保一体化」に取り組んでいるところでございますが、この国の取組も、形を作るということがベースになって、その中の、魂がまだまだ足りないというのが現実でございます。是非、地方の中でこういった組織を使って、保育所、幼稚園そし

て小学校等々が一緒になって、大分県から中身を作って国に上げていく。いわゆる教育においても、保育においても、そういう一体化の施設の、形じゃないものを作る、そういう会議体を作っていたりすることも、是非、考えていただきたい。

それと、「認定こども園」の良いところなのですが、保護者の就労の有無にかかわらず、子どもとして捉えるという、この点が大きいと思います。先ほど出ていた虐待等々のお話においても、たまたま核家族でお母さんが働いていなくて、そうすると行く場所がない。この「認定こども園」等々のシステムを上手に使っていけば、それなりの保育を受けて、お母さんのストレスも解消できるというような、いろいろ可能性があるのですが、「認定こども園」自体が、まだまだ内容が詰められていないところが多くあるということです。そういった、現場の意見を出して、大分型の素晴らしい「認定こども園」というか、新しい幼児教育、保育体制を作るというきっかけになるのではないかと、非常に感謝しておりますし、また、続いて意見も述べさせていただきたいと思います。

どうぞ、よろしく願いいたします。

【山岸会長】 ありがとうございます。

これは、検討していただきたいという強い要望ですね。まさに、別府の柊真ちゃんの場合も、もし今のような「こども園」であれば、お母さんもストレスをあまり溜めないでおられたかもしれません。そういうようなこともあろうかと思えます。それはまた、虐待の問題のところでも触れるかと思えますけれど。

他にいかがでしょうか。何かありましたら。

他になれば、また先に進んで時間の中で調整したいと思います。よろしく願いします。

それでは、2番目のところです。「②発達障がい児等心のネットワーク推進事業」のところをお願いいたします。

【池永課長】 障害福祉課長の池永と申します。よろしく願いします。資料は次のページの13ページでございます。

「発達障がい児等心のネットワーク推進事業の概要」を掲載しております。平成17年に「発達障害者支援法」が施行されまして、少しずつ認知度が上がってきたということで、1つには、知られてきたので、それでかなり敏感になっているお母さん方もいらっしゃる、かたや、発達障がいについて圧倒的にまだ知らないという方もいらっしゃる。そういう背景の中で、発達障がい、小児うつ等の心の問題を抱える子どもに、専門的に対応できる小

児神経科医、児童精神科医等が不足しております。この結果、慢性的な診療待ちの状態が続いているということでございます。

これにつきましては、昨年10月にアンケートをさせていただきました。子どもの心の診療をやっているという診療所につきまして、35箇所ございますけれども、どのくらいがすぐに受診できるのか、診療待ちなのかという問いかけに対し、「すぐに診療できる」というところが13箇所、「診療待ち」につきましては17箇所ございました。最長で150日待つていただくというような医療機関もございまして、あと80日、50日と、かなり待つていただくような状況があるということでございます。

2つ目の・(ポツ) でございますけれども、発達障がいが発見の遅れであるとか、関係機関の連携不足によって周囲も子ども自身も心の問題に気がつかないまま就学期に入っていく。いわゆる小一プロブレムであるとか、ここには書いておりませんが、いじめだとか引きこもりだとか、ひいては、深刻な精神疾患に発展する。また、本人以外に母親に対しても、周りが「しつけがなってないのじゃないか」とか、いわれのないこと言われて、母親もメンタル的にダウンしていく。そういうような深刻な二次障害を引き起こしている可能性があるということでございます。

平成24年度から障がい児の通所サービスについては、市町村に一元化されるということで、市町村はまだ専門的な対応はできないだろうという課題が残っています。そういう「現況・問題点」につきまして、「事業の概要等」の所ですけれども、1番目が「診療支援」ということで、「未就学児の発達相談を実施する場合や、県が医学的知見を必要とする場合に、拠点病院の小児神経科医、児童精神科医が診療支援を行う」ということです。この事業のメインがこの1番でございまして、専門医が直接行って、いわゆる確定診断を行う。今まで平成21年から3年間ほど早期支援事業を行ってございましたけれども、福祉的な面以外に医学的なことがあって、保護者等の受容ができづらかった。専門員クラスよりもお医者さんの言うことの方が重みがだいぶ違うということもございました。

そして、2番目の「専門研修」でございまして、地域の小児科医等に専門的な研修を行って、地域の中で早期に発達障がいが見つけられるようにしたいということでございます。

それと、3番目の「ネットワーク会議」でございまして、この事業自体がどうあるべきか、これから先どう運営していくかというのを話し合ってくださいと会議でございます。

4番目に「訪問支援」ということで、療育スタッフや発達障がい者支援専門員、これは犬飼に、発達障がい者支援センター「イコール」というのがございますが、そこが3年かけて専門家を養成しています。今79名になりましたけれども、そういう方だとか、自閉症の会だとか、そういう家族会の会員を発達相談の会場や家庭、学校に派遣をして、主に保護者の障がい受容、関係者の理解促進に向けたアドバイスをを行うということです。

5番目は、そういう診療支援だとか、訪問支援のコーディネートを行うということで、「市町村サポートコーチ」というのを配置するという、5つの事業概要で構成されています。

主として、1に書いてございます「診療支援」がメインでございます。年間100回くらいの出勤を想定しております。「事業効果」の所にございますように、それによって、「発達障がい児の診療体制の充実」、「早期発見・早期支援による二次障害の防止」それと「市町村が行う通所サービス支給決定等の円滑な実施」を図るということでございます。

次のページは、これを分かりやすく模式図にしたものでございます。右に「県」がございますけれども、県から委託をします。「こどもの心の診療拠点病院」ということで指定をしまして、そこに委託をします。そこが中心になっていただいて、専門医、児童精神科医、小児神経科医の方に、左の方の矢印でございますけれども、地域の医療機関、小児科医等に専門研修をしていただくということです。そこから下に矢印が載っておりますけれども、医師を派遣するというので、市町村が行う発達相談会、5歳児健診等に医師を派遣していただくということで、医学的な確定診断をいただくということでございます。その左下に書いてございます「小一プロブレム」だとか、「不登校」、「児童虐待」、「いじめ」だとか、二次障害を防止していきたいというふうに考えているところでございます。

その次のページでございますけれども、年齢ごとに分かりやすく支援の内容を書いてございます。5歳児健診には※印付けておりますけれども、法定ではございません。ここでできれば3年以内に悉皆（しっかい）で18市町村全部、発達相談会を持っていただいて、その発達支援ファイルというのを作っていただいて、それを小一に上がる時にしっかり小学校につなぐと。そうして、小一プロブレムだとか周りの無理解の無いようにつないでいきたいというふうに考えております。それについて、左下の「こどもの心の診療拠点病院」から矢印が伸びておりますけれども、発達相談会での診療支援をするということ。同じように右に伸びておりますけれども、今度は教育委員会の方とコラボいたしまして、教員向け研修に「こどもの心の診療拠点病院」専門医に行ってもらって、専門的な立場から、医学的な立場から講義をしていただく、こういうのを追加したいと思っています。

それと、右上の方に「発達障がい者支援センター」、先ほど「イコール」と申し上げましたが、そこから支援専門員、これをスーパーバイザーと言っていますけれども、そういう方の派遣もしたいということ。下に「専門家チーム」、教育委員会の方でそういう専門家チームというのを作っておりますけれども、その会議だとか相談会にスーパーバイザーが参加をして、理解を深めていただくというようなことをしたいと考えています。

1番下に、商工労働部との部局間連携ということで、高等部を卒業する時に就労が上手くいくようにということで、就労に関しては「障害者就業・生活支援センター」というのが6圏域6箇所ございますので、そういうところと協働しまして、上手く就労につなげる方策はないだろうか、というような協議をしているところでございます。

私の方からは、以上でございます。

【山岸会長】 ありがとうございます。それでは、ただ今の説明について何かお聞きになりたいことがありましたら、お願いいたします。いかがでしょう。

ようやく、発達障がいというところにいろんな目が向けられ始めたかな、というふうに思うのですけれども。何か藤本先生、少しフォローしていただけると、ありがたいのですけれど。

【藤本委員】 確かに、診療で確定診断も非常に重要で、きちんとした診断をすることが大事なのですが、その後の療育ですね、その受け皿をきちんとしなくちゃいけない。そちらの方も早めに整えていただければと思います。そのところは、人を養成するところからになってくるので、早くこのプランが動き始めて、多くの人が、いわゆる専門家でなくてもいいのですけれども、支援を専門的知識や技術を持ってできるようになればと期待しています。

【山岸会長】 医療的な面、それからソーシャルワーク的な面、そして今度は職業的な面でもやはり必要ですね。藤原委員さん、どうでしょうか。まだそこまできっちりと体制はできておられないかもしれないのですけれど、何かお考えいただくことがあれば、これはありがたいことですが。

【藤原委員】 商工会議所の関係なので就労という形で。障がいの就労がまだ十分ではないということがあります。障害の程度にもよりますが、ハローワークとかそういうところで情報がまとまるような形が取れば1番いいのではないかと思います。

【山岸会長】 ありがとうございます。まだまだ、これからのところがあるかと思いますが、学校それから社会との連携が必要かなと思ったところです。

何かご意見ございませんでしょうか。

学校の先生の方の代表である先生はいかがでしょう。はい、お願いいたします。

【島田委員】 失礼いたします。小学校の校長をしております。今、特別支援学級そして特別支援関係ということで、学校現場でも、非常にやはり関心の強い、そしてまた大きな課題というふうに捉えております。今のところ、県教委自体は、特別支援学級に対する厚い支援をしようということで、学級増設とか、それから学級の担任も今は普通免許で対応しておりますけれども、今後は専門知識を持つ教員が必要だろうということで、そういう方向に向かっております。

ただ、現在はやはり小一プロブレムと出ているのですけれども、幸いに、そういったことでの小一プロブレムはあまりないのですけれども、1年生から6年生までの子どもたちに、やはり広汎性発達障がいという子どもがいるということは確かです。そういうような子どもたちをどういうふうにするかということで、学級それから担任といったところで知恵を振り絞っているのですけれども。「低学年のうちに何とか親御さんに分かっていただきたい」という思いはあるのですけれども、今ここに「就学期に入って」ということを書いてあるのですけれども、実は、1年生の親御さんに理解を求めるのですが、なかなか理解いただけないケースが非常に多いです。そして、1年間子どもさんの様子を見まして、2年になった時に改めて親御さんに相談すると、親御さんから快諾を得まして、続いては支援学級に移してもっと本当に個々にあった指導をしようというふうになっていくのですけれども、やはり1年時というその段階では、なかなか難しいものがあって、ちょっと遅れてしまうという現状があるというのもまた実情です。

【山岸会長】 なるほどね。ありがとうございました。

他によろしいですか。

【棕野委員】 ご質問いいですか。さっきのご説明で聞き取れなかったので。いろんな健診で、ちょっとそうかなという傾向のあるお子さんが見つかった時に、その小一プロブレムにならないように、何か会議を設けるようなご説明だったような気がするのですけれども。

【山岸会長】 14ページの図ですか。

【棕野委員】 14ページ、15ページの方も関係するのでしょうか。そこのところの連携がどんなふうになっているのかと。

もう1つ、「教員向けの研修」に矢印があるので、保育園、幼稚園向けの研修も

できたらいいのではないかなと思いました。ただ、これは大分大学病院とあるので、そこまでうちの病院に余裕がないかもしれないですけど、もしかしたら、余裕がなくてお断りしているのかもしれないのですが。なかなか親御さんが受容しにくいというお話は、去年行った幼稚園、保育園の先生方を中心とした研修でも出てきて、小学校1年生ではなかなかとおっしゃっていましたが、もう少し早くにそこが受容できるようなことも、そうした取組を進めていけば、だんだんできるのではないかなと思ひましたの質問です。

【山岸会長】 はい、この点いかがでしょうか。

【池永課長】 連携ということですね。小学校につながる方策と言いますか、これにつきましては、発達相談会、5歳児健診を3年間でしっかりと18市町村でやっていただきたいと、いろいろ働きかけてはいますけれども、その会に、是非とも市町村教育委員会の方に立ち会っていただくようなお願いを積極的にしていきたいなというふうに思っております。

それと、大学の方との連携ということでございますけれども、先ほど回数を100回と言いましたけれども、今の段階でどの程度どういう振り分けをしていけばいいのか、最初の年で何市町村やるのかということもございます。そこに、行けないということはございませんので、それは、その中で検討していきたいと。それは可能であると思ひます。

【山岸会長】 よろしいですか。

はい、どうぞ。渡部委員さんからですね。

【渡部委員】 渡部と申します。1つ気になることがありまして。「心のネットワーク」ということなのですが、発達障がいというのは、心の問題ではないのではないかなと思ひます。発達障がいに伴う社会の育ちにくさでしたりとか、そのことから、心に問題を負って支援につながるというところの図式が、まずあるのではないかなと思ひます。そうなれば、発達障がいを病気として捉えて、それより先に、その支援できる仕組みということも、もちろんすごく手厚く分かるように考えられている図だと思ひます。けれども、「発達障がい」イコール「心の病気」ということが、きっとその保護者の方たちが苦しめられている点だと思ひます。発達障がいは脳の病気であったり、いろんな原因があるわけなので、そこが少し気になりました。

【山岸会長】 13ページのところにも、確かにいろいろな意味で混じった記述になっているかなという気はしますが。どうぞ、いかがでしょう。

【池永課長】 発達障がいに関しましては、「発達障害者支援法」の最初に「発達障がいの定義」がございまして、通常低年齢で発現する脳機能の障害ということとございまして、

制度としましては精神障害に分類されております。即それが精神障害というのと一緒にされて、その親御さん等が「精神障害なのですか」と、それで受容できないというケースもございますけれども、制度上は精神障害の方に分類されておまして、とれる手帳は精神障害者の福祉手帳という形になっております。去年の8月に改正されました「障害者基本法」では、「精神障害者（発達障害を含む）」と書いております。

おっしゃる意味は十分分かります。分かりますが、制度上そういうような分類、分け方をしているということ、ここで申し上げておきたいと思います。

【山岸会長】 よろしいですか。

これは藤本先生、医学的にはどうなのでしょう。確かに、医学が進歩することによって、そのところがまた分かれる可能性はあるかと思うのですけれど。

【藤本委員】 発達障がいとは脳の機能的、器質的疾患というふうに捉えられておりますので。現れ方が違う、全て共通の問題を持った子というふうに捉えていただいているのではないかと思います。

【山岸会長】 なるほど。今、解説いただきましたけれども。

他に何かいかがですか。はい、どうぞ。

【古賀委員】 こんにちは。皆さま方のご意見をお伺いして、本当に発達障がいの問題は、これから県民みんなで考えていかなければならない問題だと思うのですけれども。まず、私は今「地域若者サポートステーション」という若年者の就労支援をしております。もちろん、高校生の就労に関する支援ですとか、進路、進学に関する支援もしているのですけれども、やはり教育機関の中に入って支援する中で、先生もおっしゃられていたのですけれども、障がいを障がいと認められない、そのご本人さんですとか親御さんたちの問題が非常に多いのです。

特に、発達障がいというのはよく遺伝性のある疾患だとも言われておまして、親御さんも発達障がいの傾向があり、その影響を受けてお子さんも発達障がいの傾向があるといった場合、実際に先生方だけの力では、なかなかその親御さんに障がいを認めてもらうところまでは、到底行きつきません。そこに専門家の先生方のプロとしての采配が必要になってくると思うのですけれども、その中で、精神科医の診断ですとか、臨床心理士のコーディネートというのは非常に重要になってくるかと思うのです。また、そこにその困難を抱える親御さんたちが絡んできたときに、実際にソーシャルワーカーとしてその家庭全体をコーディネートしていただけるシステムというのも、やはり県として考えていか

なければならないのではないかと思います。

実際、国はスクールソーシャルワーカーの推進をしておりますけれども、今、日田の方にスクールソーシャルワーカーの事務所が1箇所ございますが、そこで日田と竹田市を網羅しているのですが、そこへの要望が大分県下全域から来ているそうなのです。実際にスクールソーシャルワーカーもなかなか手が回らないという状況が発生しております。そして、そのスクールソーシャルワーカーの中でも、退職教員の先生方もいらっしゃると思うのですが、その中にやはり精神保健福祉士であるとか、社会福祉士、専門的にソーシャルワークを学んだ方々の支援というの、学校の現場に取り入れていくべきではないかと考えております。

以上です。

【山岸会長】 ありがとうございます。ご意見だったのですが、何か。

【池永課長】 先ほど申し上げた中に、最初にそういう事例が見つかった時には、そのライフステージを通じてシームレスな支援を実現するという意味で、発達支援ファイルを作って、それをつないでいくということもございますけれども、今おっしゃったような、まさにその人をどうするかという問題につきましては、今度の4月から法改正がございます、相談支援事業の充実ということがあります。今までも、地方の市町村ですけれども自立支援協議会がございます、それを構成する下部の組織と言いますか、個別支援会議を充実してやってくださいというのが、国の指導でありますし、県のお願いでもあります。

個別支援会議というのは、障がい児、障がい者の支援の一番中心になっております。ですので、一般的なことを言うのではなくて、Aさんという障がい者がいれば、その人を中心に、この人についてはどういうサービスが要るのか、どういうサービスが一番向いているのか。オーダーメイドでいろんな人がその人に合った専門家を呼んで来て、教育委員会来てください、保健所来てください、どっかの病院の方来てください、というふうにコーディネートしていただくということで、その人ごとに集まる人が違うという個別支援会議をもっともっと充実させないといけないということです。今までもしてはいますが、
「もっと市町村にそういう相談支援事業所を」という声を聞きますので、それが盛んになるだろうし、そうしていかなければならないというふうに思っております。

【山岸会長】 はい、ありがとうございます。

よろしいですか。ちょっと時間もオーバー気味ですので、この点についてはよろしいでしょうか。

はい、どうぞ。すみません、もう1つ意見が。

【土居委員】 今いただいている意見の中で、保育園・所、幼稚園というのはキーワードになってくる施設かなと思いますが、小学校に今、就学する際の経路として、ほぼ90パーセント、100パーセント近い子どもが、保育所もしくは幼稚園、認可外等々のところから上がって行くわけで、現場の私たちとしてみれば、この発達障がい等々のピックアップということは、連携すればいくらでもできるわけです。ほぼ、分かります。ただ医師の免許を持っていないとか、伝え方を上手に伝えるとか、その後のフォローをどうするかっていう、そういう意味で言うと、小学校も困ってくると思うのですが。

上がる前に、いかにここで手を打つかというのが、やはりこういった状態のポイントだと思うのです。これは、多分やろうと思えばできる。加配であったり、あと連携であったり、意外と先ほど法律にのっとってとか等々のところが出てくると、なかなかやりにくい面が出てきますけれども、その子にとってどうかという部分を、各者が考えられるシステムを作っていく。やろうと思えば、僕は現場でかなりピックアップできるんじゃないかと思えます。

【山岸会長】 ありがとうございます。

【池永課長】 先ほどちょっと言い忘れたかもしれません。当然悉皆でやるわけですがけれども、その全部をお医者さん、専門医が診るわけにいかないものですから、スクリーニングをします。その中で、幼稚園だとか保育所にご協力いただく場面も出てこようかと思っております。その時は、どうぞよろしくお願いします。

【山岸会長】 そうですね。そこは本当に協力し合って早めに対応すると。

【棕野委員】 すみません、1点だけ手短かに。

連携とか、シームレスな支援という時に、いつも引っかかってくるのが個人情報の問題で、多分クリアできると思うのですがけれども、現場の方々はそこをととても気にしておられますので、「こういうふうなやり方であれば問題ないよ」というのを分かりやすく説明をしてあげていただければと思います。

【山岸会長】 ありがとうございます。はい、どうぞ。

【池永課長】 先ほど、発達支援ファイルの利用というのがございましたけれども、まず今回の事業は、医師の目で、医学的な目で、親御さんの受容も含めてしていただくということです。それをもらって、これをつないでいって、子どものために、いろんなところでトラブルが起きないようにというために、ファイルを使うわけですから、まず、それをな

いがしろにして知らないところで出すということはございません。まず、受容ということを中心に考えておりますので、そういうことで、解決していこうかと思っております。

【山岸会長】 よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、次へ移りたいと思います。また事務局からの説明をお願いします。

【藤内課長】 健康対策課長の藤内です。私の方から「妊娠の悩み相談体制整備事業」についてご説明させていただきます。お手元の資料の 17 ページをお開きください。

大分県では、すべてのお子さんが健やかな出生を迎えられるよう、出生前から産婦人科、小児科、あるいは精神科が連携しながら親子を支える「ペリネイタル・ビジット事業」というものを進めておりますが、それを更にネットワークを広げまして、平成 20 年度以来、「ヘルシースタートおおいた」という、右下の「保健」、左下の「福祉・教育」部門も巻き込んだ総合的な「地域母子保健・育児支援システム」を構築しております。

この中で、妊娠中から必要なケースについての情報の共有、あるいはケース検討を行っておりますが、最近 10 代の妊婦さんであったり、あるいは望まない妊娠のケースで、こうした検討へ上がってくるケースが増えてきております。そこで、1 枚戻って 16 ページをお開きいただきたいと思います。望まない妊娠、出産などに悩む人の相談体制を強化しようということで、「妊娠の悩み相談センター」を設置したいと考えております。

大分県では、年間 2,500 人前後の方が人工妊娠中絶を受けておられます。人工妊娠中絶に至るまでの葛藤というのは、非常に大きいものがあるかと思いますが、実際にそうやって悩んで中絶した結果、また繰り返して中絶をしてしまうというケースも少なくありません。あるいは、「どうしようか、どうしようか」と悩んでいる間に、結果的に中絶ができない妊娠週数になり、出産に至るケースもあります。望まない妊娠、望まない出産という形で、結果的に虐待につながるということも指摘されています。こうした意味で、こういう望まない妊娠等で本当にどうしようかと悩んだ時に、気軽に相談できる相談体制が必要であると考えています。

この「妊娠の悩み相談センター」は、助産師が専門の相談員として対応します。来所での相談も受けますし、左上から矢印がありますが、メールであったり、電話での相談も受け付けます。そして、右上の「産科医療機関」と連携をしながら、必要なケースについては確かに中絶ということもあるでしょうし、あるいは、出産に至る場合にはその右下にあります「産科」、「小児科」、そして「市町村」や「保健所」、「子育て支援機関」が連携しながら、先ほど紹介した「ヘルシースタートおおいた」の仕組みで、親子を支えていくとい

うことを考えています。

また、この「妊娠の悩み相談センター」で妊娠前からかかわった助産師さんが、出産後、家庭訪問しながらそのお母さんの育児を支援します。これは、市町村の「養育支援訪問事業」というのを活用させていただきまして、助産師さんがお家に訪問して、例えば母乳育児をサポートしたりといったようなこともしながら、継続的な子育て支援ができる、そういう仕組みを考えております。

また、望まない妊娠の背景には、左下にあります「DV」があったり、そういう意味で「婦人相談所」との連携、また出産で養育がどうしても困難なケースについては、「里親」とか「養子縁組」を検討しなければなりません。そういう意味での「児童相談所」との連携。また、母子家庭としてお子さんを育てていく上での経済的支援ということで、「福祉事務所」との連携。こうした連携も「妊娠の悩み相談センター」が核となりながら、親子を支えていく仕組みを作っていきたいというふうに考えております。こうした関連機関の研修であったり、あるいはネットワーク化をこの事業を通じて進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

【山岸会長】 ありがとうございます。それでは、ただ今の件で、何かお聞きになりたい点がありましたら、お願いいたします。いかがでしょう。はい、どうぞ。

【棕野委員】 望まない妊娠・出産に悩む人の相談で、10代の方が多いとすると、やはり学校での性教育との連携が必要ではないかと。「妊娠の悩み相談センター」と言われると、望まない妊娠をした子どもが本当に電話するかな、という感じがします。もちろんメールもあるのですが、妊娠の悩みというと、普通に望んだ妊娠で、でもつわりがひどくてというイメージになってしまうかな、と思ったりもします。そこにちゃんとつなげるように、学校との連携をお願いしたいと思います。

【藤内課長】 ありがとうございます。これは学校との連携だけでなく、実際に今、妊娠判定薬をドラッグストアで買って、自分で妊娠を調べるということが非常に多くなっておりますので、妊娠判定薬を売っている所に、小さなカードで「妊娠の悩み相談センター」を周知できるような仕組み等、この相談センターにアクセスしやすいようなことを工夫していきたいと思っております。併せて、おっしゃった通り、新規の性教育を含めた健康教育を学校と一緒に進めていくことが必要だと思っております。

【山岸会長】 よろしいですか。他に何かいかがでしょう。いいでしょうか。

それではまた「その他」の時間もありますので、次へ進ませていただきたいと思います。
次は議事の（３）です。「児童虐待防止対策等」について、事務局からお願いいたします。

（３）児童虐待防止対策等について

【石塚課長】 資料の 19 ページをご覧ください。昨年の 11 月に別府市で児童虐待死の事件が発生したということで、それを踏まえた再発防止策というものを緊急に取りまとめまして、年末に公表して、市町村等にも通知したところでございます。19 ページの上からでございますけれども、「今回の事件から見えてきた課題」ということでありますが、まず「①複数のリスク要因を抱える家庭への対応」ということでございます。これは資料の 21 ページをご覧くださいますと、国が示した「虐待に至るおそれのある要因」ということで、「保護者側」、「子ども側」、「養育環境」ということで、様々なリスクが重なって、虐待に至ることが多いということでございます。そういった家庭につきましては、早期に支援をしていくことが必要であろうということでございます。あと②がそれに伴うということになりますけれども、虐待がその時点であったかどうかという一時的な面だけではなくて、家族全体として、リスクを把握してフォローにつなげていくということが重要であると。そのためにも関係機関と密接に連携していくことが重要であるということ、真ん中にあります通り、「情報共有の徹底」、「関係機関との協働化の推進」、「相談支援技術向上のための研修の強化」をしていこうと考えております。

具体的には、その下の「情報共有の徹底」ということでございますが、20 ページになりますが、各市町村に「要保護児童対策地域協議会」というものが設置されております。これは関係機関が集まりまして、問題がある家庭、お子さんについて関係機関が連携して、情報共有、支援をしていくというものでございます。これは法律に基づきまして、守秘義務などもありますので、積極的にこれを活用していくことが必要であろうと。なかなか大分県の中でもすべて設置はされていますけれども、上手く機能していない部分もございしますので、そこは児童相談所が積極的に入って、支援をしていくということでございます。あと産婦人科、小児科医の参画というものが、やはり子どもを見る目というものでは大事ですので、そういった関係機関も体制に入るよう体制作りを進めていくというものでございます。

2 番目の「関係機関同士の緊密な連携による支援の強化」ということでございますが、これについても、例えば家族全体を支援するということで、保健師さんや児童相談所の職

員と一緒に訪問するとか、そういったことをルール化していこうというものでございます。

3番目の「相談支援技術向上のための研修の強化」ということで、これにつきましては、まず市町村さんの担当者のアセスメント能力を高めていこうということで、児童相談所において演習形式のような形で研修を重点的に実施していこうということ。あるいは、児童相談所におきまして市町村の職員さんを積極的に受け入れまして、研修強化を図っていこうという取組でございます。これにつきましては、12月末に公表して市町村さんの方にお示しして、1月には具体的なマニュアルなどを市町村さんの方にお示しして、もう早速研修を開始しているところでございます。

以上でございます。

【山岸会長】 ありがとうございます。それでは、ただ今の内容について、何かご質問、ご意見等ありましたらお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

議事としてはこれが最後になります。そのあとフリートークになりますので。どうでしょうか。

虐待にかかわることで、先ほど「複数のリスク要因」、それから「リスクを多面的に把握する」と、この2つをまず出してこられているわけですが、何かその辺でご意見ございませんか。いかがでしょう。はい、どうぞ。

【出納委員】 この19ページの下欄の最初にあります「情報共有の徹底」ということ、まさにこれなのですけれども、丸印があります「児童相談所による要保護協の支援」というところで、本当にこれを強力にやっていただきたいと思います。私も2つの市の委員になっているのですが、かなり温度差がある。虐待の問題は、もう耳にタコが出来るほど「虐待、虐待」という言葉は聞いているのだけでも、これは「認知」の段階なのです。「認知」はしているのですけど、「認識」が薄いということが、関係機関の中でかなりあるのではないかと。特にこの虐待の問題に関しては、もう今は社会的な病理現象ですから、いたる所で起こる問題になっていますので、この「認識」をいかに地域住民の低辺のところまで持っていくかというのが、基礎自治体、市町村の仕事の役目になるのではないかと。

そういうところの機関に温度差があるということは、これはやはり大変危険なことで、非常に形骸化しやすい現状もあるので、ここのところの強力な支援をお願いしたいと思います。

それから次の「要保護協の体制強化」の中で、ここに「産婦人科や小児科のドクターの参画」を書かれていますけれども、できれば、その地域、市町村の要保護協の会長に産婦

人科のドクターもしくは小児科、実際に虐待児を扱っている医療機関のドクターが会長になられると、いろんなプログラムが急速に進むと私は思います。これは、なられる会長さんが、業務を持ちながらこれにということになると大変ですけれども、ここはやはり、これだけの現状、問題がある中で、自ら手を挙げてどなたかやっていただける、そういうドクターがいらっしゃれば、こうした方が会長になると、この機関の質が更に向上するのではないかと思います。

【山岸会長】 ありがとうございます。今はご意見としてなんだと思いますけれども、事務局の方で何かあれば。

【石塚課長】 要保護協につきましては法律で規定されておりますけれども、なかなか市町村の間でも格差があって、これからちょっと回し始めようかというような自治体もあつたりしますし、先進的に毎月開催して個別の児童らのケースについて情報を共有している市町村もございますので、そのレベルアップを早急に図っていきたいと思います。

【山岸会長】 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

どうぞ、仲委員さん。

【仲委員】 この前、日出の事件があつたのですけれど、その前の別府の事件の時に、多くの方が「母親が悪い」という意見を、父親とかですね、言う人もいたと結構耳にしたのです。私たちママ友の間では、やはり一番には「お母さんの相談相手がどなたかいなかったのかな」というのが一番話題になりました。

「虐待」と一言で言うのですけれど、子育て24時間ずっと一緒なのですけど、私も下の子が夜泣きがひどくて2時間おきくらいに毎日起るのです。それで、私は上の子の時に産後うつ、うつまでいかないけれど、ちょっと産後で落ち込んだ時期があつて、「その時と2番目の今と何が違うのかな」と考えたときに、周りの友達、ママ友、相談できる人がいるということが、やはり一番違うと思ったことです。

私もよく子どもを叱るというか、これがしつけなのか、虐待なのか、ぎりぎりというか分からなくなることが、母親には本当に多いのです。虐待まではいかないと思うのですけれど、「これはしつけなのか、虐待なのか」とすごく迷うときがあつて。例えば、スーパーとかで怒っている時に、やはり周りの目とかがすごく気になって、ちょっと注意しても何かこう「この人虐待している」みたいな目をされると、やはり、それはそれで「母親として、私ダメかな」とかいうふうに思ったりします。

そういうちょっとした周りの相談相手とか、やはり地域とのつながりとかいうのは一番

大切だと思うのです。うちのマンションでも下の子の同級生が7人いるのです。「7人いる」と民生委員の方に言われたのですが、7人とも誰も名前も知らなくて、会ってもよく分からない。民生委員の方が図書カードを持ってきてくれるのですが、その時に、「7人いるのだけれど、ドアを開けてくれたのはあなた1人だけだった」と言われたのです。

やはり地域とのかかわり方、そういうことも虐待対策につながっていくのかなと、私の中では思っています。

【山岸会長】 ありがとうございます。体験からの貴重なご意見だったと思います。

同じく公募委員の姫野委員さん、どうですか。何かありましたら。

【姫野委員】 お世話になります。私は今までいろいろ話を伺っていて、私は、一番上の子がもう22歳で助産師になる道を目指しているものですから、私自身ずっと子どもに命の大切さを言いながら育ててきたつもりです。

この資料を拝見させていただくと、行政の方が一生懸命にしてくださっているのが手に取るように分かるのですが、例えば1つの「プレママ・プレパパスクール」と「おじいちゃん・おばあちゃんスクール」のテキストを見ていても、書いてある資料の内容が、産婦人科でその都度、検診の時に習うことと重なっていることが多いのです。

だから私が言いたいのは、妊婦さんに必ず定期検診に行って、そしてその都度習うことで、お母さんとしての母性を育ててほしいということが、まず1点。だから産婦人科にも協力してもらいたいし、こういう勉強会をする教育委員会とか県の人にも、産婦人科の先生が何をお母さん方に指導しているのかということの連携を取っていただきたい。

虐待とかも、出産後1週間病院でお世話になっている間に、プロの先生だったら分かるのです。「このお母さんは家庭に帰ってしまったら、こういう子育てをするかな」と、危険のあるお母さんは1週間で見抜くと思うのです。私は産婦人科に託児のボランティアでお手伝いに2年ほど行っていたのですが、やはり赤ちゃんを産んで、定期検診で来られているお母さんの顔色を見たりとか、赤ちゃんを見る目で、「このお母さん、家ではちょっと神経質になっているかな」というのが、たった数分話している間に分かるのです。

ですから、やはり産婦人科の先生の協力で、「ちょっとこの人は危ないかもしれない。地域の人で、民生委員さんに声をかけてもらって、ちょっと頻繁にのぞいてくださればありがたいな」というその連携が取れると、すごくいいのではないかなと思いました。

【山岸会長】 ありがとうございます。これも自らのご体験からの発言で、ありがとうございました。

それでは、もう一方くらいまで大丈夫かと思いますが、もしいらしゃったら。いかがですか。

はい、どうぞ。伊東委員さんですね。一応、この部分は伊東委員さんでお終いにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

【伊東委員】 伊東と申します。他の会議の場で聞いたことがあるのですが、虐待に関してなんですけれども、そういう電話や通報があつて、「子どもの泣き声がしますよ」ということで機関の方が来られたときに、非常にお母さん方とかが敏感にというか過敏になりすぎた反応で、普通にただ泣いていた時に、そういう方が確認に来られて、それはもちろん仕事で必要なことなのではございますけれども、カーテンを今度閉めてしまおうとかいう、密室になってしまうようなことにもつながりかねないので、訪問する方のスキルアップとか、そういうところが非常に重要になってくるのではないかと、というようなことを聞きましたので、それをお話させていただきたかったことの1点です。

もう1つは、10代の妊娠の話も出たのですが、子どもを育てる意識が無いままに妊娠して、子育てに入る若いお母さん方、お父さん方というのが今、非常に増えていると思うのです。そこに対して10代、特に中学生くらいの年代で、赤ちゃんと触れ合うような機会を設けることも、1つの長い時間をかけての対策にはなるかとは思いますが。実際、そういう研究されている方が大分県にもいるというふうにお伺いしておりますし、高校生くらいになって、赤ちゃんと触れ合いをしてもちょっと遅い。小学生だと赤ちゃんが赤ちゃんを抱っこしているような状況になってしまうので、中学生くらいで、福岡だと思えますけれども、他の市町村で、それをもう企業の実習体験と同じように全中学に入れている所もあるとお伺いしましたので、大分でもそういうことをやっていけたらいいのではないかなというふうに思います。

以上です。

【山岸会長】 ありがとうございます。何か今のことで、事務局の方ございますか。どうでしょう。

【石塚課長】 訪問のスキルにつきましては、今回の事件を受けて、担当職員の研修の中にもそういったスキルにつながるような研修をしていきたいと考えています。特に、近年は泣き声通報がかなり増えていますので、受け取る方によっては「何でうちが」というような印象を持たれることがあるのかなと思いますので、それが社会全体に「そういったものなのだ」というのを認識してもらおうような取組も必要なのかなと考えてはおります。

あと、触れ合う機会については、かなりこの場以外でもいろいろなところから指摘されて、来年度への事業で考えようかなと思っていたのですが、既存の教育委員会で実施しています総合教育の時間とか、そういったところで既に実施されている事例がございます。ただ、ご指摘がいろいろあるということは、「もっとしないといけないのではないか」というような印象があるのかなと思いますので、いろいろ調査をこちらの方でもできる範囲でやっていって、皆さんにも分かるような、もう既にやっている事例が当然ございますので、そういった事例を集めたりして、周知できればなというふうに考えております。

【山岸会長】 ありがとうございます。それでは、まだあるかもしれませんけれども、フリートークのところでまた出していただけるということで、お願いできますでしょうか。はい、ありがとうございます。

(4) その他

【山岸会長】 それでは、残りの時間 20 分くらいあります。50 分のところでフリートークも打ち切って、あと知事さんからのコメントの時間にしたいと思いますので、また知事さんにはよろしくをお願いします。

それでは、これから 50 分までフリートークということにしますが、これまでの会議では時間が限られていて、意見を十分に言っていただくことができなかつた方がたくさんいらっしゃると思います。24 ページのところにもう事前にご意見等いただいている方もいらっしゃいますので、ここに書かれている意見をくださった方が、もし、これについてもうちょっと説明したいということがあれば、そこから。それから、今日まだご発言いただけない方に、その次に順番お願いしたいと思います。そして、また時間があれば、更にたくさんの方ということになりますけれども、限られた時間の中ですから、短くまとめながらのお話でお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

それでは 24 ページのところ、大西委員さん、出納委員さんとずっといただいておりますが、読んでいただいて、ここがちょっと分かりにくいというところがあれば、付け加えを簡明にお願いしたいと思います。大西委員さん、どうでしょうか。どうぞ。

【大西委員】 付け加えではないのですが、今日の議題の中で 2 点ほど。

発達障がいについて、どうしても世間的にはすごくマイナスなイメージがあるのかなと。それで親の受容というのが障害になっているのではないのかなと思うのです。発達障がいについて、世間的には「育てにくい子どもだ」というふうに言われていますけれども、僕

の子どもも発達障がいなんですけれども、育てにくくないのです。育ちにくいだけで。育ちにくい子に積極的に親としてかかわっていくのって、すごく楽しいのです。育ちが遅いので、その分、子育ての時間が長く取れる。すごく親として楽しい。そういったイメージ的なところを変えていくと、受容の問題というのは1つハードルが下がってくるのではないかなと思います。

【山岸会長】 「困難だ」というのではなくて、「遅いのです」ということですね。分かりました。

【大西委員】 そうですね。それから、先ほど仲委員がママ友のお話をされていましたが、私のパパ友の話で。平日は仕事でなかなか難しいけれど、休みの日は料理をしたり子どもの世話をし、自分は結構イクメンだと。けれども、なかなか休みの日しか子どもと接しないから子どもが懐いてくれないので、どうしてもちょっと虐待しそうになったことがあるというパパ友がいるのです。ママもそれで結構頑張っていて体を壊してしまったという話を、そのパパ友から聞いたのですけれども、ママの方もなかなかSOSを旦那さんに出せなかったということと、パパの方もそれに気づいてあげられなかったということです。虐待の問題については、普通の家庭でも少し芽があるのかなという話です。

【山岸会長】 ありがとうございます。順番に行きたいと思います。出納委員さん、どうでしょう。

【出納委員】 先ほど意見を述べましたその集約なのですが、ここに書いてある「次世代育成支援」「要保護児童対策」、いずれにしても市町村に義務付けられたものなので、これはできることならば、内容的には同じことをやらないといけないのです。ここをとにかく機能させるために、私は中津市なので、中津市はこの要対協の会長と副会長がたすき掛けで交差しているのです。ですから、やることは共通して、中身の理解は一緒になっているわけです。要対協の上のカテゴリーの下にある実務者の会議ですけれども、現場で常に密着している人たちの、この実務者をどれだけ集めて中身の濃い会議にしていけるか、これがもう、そのものの質の一番大事な所です。だからこれをバラバラにしていたり、そういうことがあってはいけないので、中津の場合はそういう形でやっています。それで、実務者も両方が大体同じ形になって動いていますから、あらゆる情報がほとんどそこへ集約される形になっています。こういうことが全体的に行われてきたら、もっと大分県内の各市町村ベースでも、この機能がますます生きるのではないかなとそういう感じがします。

あとは、「虐待」という言葉は私は個人的に好きではないのです。これは養育の中の病理現象ですから、何か言葉を変えたり、養育の中の問題として何か違う言葉で。要するに市民同士の声掛け運動ですね。自分のひと声が子ども1人の命を救うことがあるのだという意識を、何とか市民の中のそういうエネルギーを喚起したい、そういう気持ちでおります。

【山岸会長】 ありがとうございます。堤委員さん、どうでしょうか。

【堤委員】 主任児童委員代表の堤と申します。よろしくお願いします。

主任児童委員は、各地域で子育てサロンなどを開いておりますので、若いお母さん方と会う機会がとても多い立場におります。私もサロンをしている所で、「就職したいのだけど、就活をする時に子どもを預ける場所がない」と。「認可保育園などは就労証明書があるので、そこには預けられない。でも、子どもを育てながら、見ながらでの就職活動はできないのだけど、どこか簡単に預ける場所がないかな」みたいな声をよく聞きます。

それから虐待の件ですが、子ども3人を育てたお母さんが、児相の男性の方が2人ドカドカとやって来て、「子どもの泣き声がということで通報があった」ということで来られたそうです。ご主人もいなかったで、女1人、相手が男の方2人来られて「とてもびっくりした」と。「3人育てていると泣くこともあるし、そういうことがあったのですよ」と相談されました。児相の方も即動いてくださって、もし大変なことだったら未然に防げている場合もあるので、とても必要なことなのですが。

地域で子育てサロンをしているので、お母さんたちとのかかわりがあるので、そういう校区の主任児童委員、民生委員とかを活用して、「こういう通報があったのですが、ここのご家庭のことを何か知りませんか」とかいうようなご相談があると、連携ができて、また一緒に出掛けて行って、顔見知りの私が行くとお母さんのショックもちよつとは少なかったのではないかな、というような気もします。だから、それからは窓も開けられなくて、いつも暑いけれども窓を閉めて、子どもがちょっと泣き出すと、「どうしようまた通報されるのではないかな」というような思いがあって、お母さんの方がちょっと心痛んでいるというような状況もあったので、そういう校区での主任児童委員や民生委員との連携とかもお願いしたいというふうに思います。

【山岸会長】 ありがとうございます。確かに難しい問題がありますけれど、そのところをカバーする意味でも、地域を活用するという事だと思えます。

仲委員さん、いかがでしょう。

【仲委員】 「地域における子育て支援をもう少し充実してほしい」ということなのですから。うちの地域は子供会は全くない所です。小学校に今年上がるのですけれど、地域との関わりがないということで、民生委員の方にも「是非、子供会を作ってほしい」というふうをお願いされたのですけれど、マンションで、働いているお母さんがかなり多いのです。それで「面倒くさい」という方もたくさんいて、でもそうすると地域の人との関わりも薄れてきますので。虐待とかもあると思うのですけれど、地域との関わりがあれば、そういうことも早く発見できるのではないかと思うので、そういう子供会への支援をお願いしたいと。これは市になるのかもしれないのですけれど、「全地域に子供会を必ず作る」というふうをお願いしたいなと思います。

あと、私はこういう委員をさせていただいているにもかかわらず、うちの主人はとてもじゃないけれど、イクメンではないのです。この「プレママ・プレパパスクール」とか、大西さんがされている『おやじの会』とかに行ってみれば」というふうに私が言うのですけれど、やっぱり「ちょっとハードルが高くて行けない」「恥ずかしい」とか言って行かないのです。そういうお父さん達がたくさん多いと思うので、そういうお父さんたちをどうにかして、イクメンまではいなくても、そういう会にだけでも参加できるようにするとう、広報活動もかなり大切なのではないかなと思います。

【山岸会長】 ありがとうございます。「準」イクメンまで行けば、ということで。

では、お隣の橋本委員さん、いかがでしょうか。

すみません、時間がだいぶ下がっています。お1人1分程度ずつでお願いします。

【橋本委員】 分かりました。今日のテーマに沿ったお話をしましょう。

最近若い夫婦から、「保育所の申込書の書き方を手伝って」ということで、お手伝いさせていただいたのですが、私の方が教わりました。というのは、大分市に住んでいるのですけれど、実家が熊本にあって、奥さんが実家で里帰り出産をしたいから、その1カ月間だけ保育所に預かってください、と申込書を大分市を通してできるということが分かりました。だから、やはりそういうふうに身近な、2人目の出産に関して、本当に1カ月でも預かってもらえれば一番いいと思うのです。今、里帰り出産にしても、帰ってこられる方の親御さんも働いている人が多いですから、里帰り出産する時に大分市を通して、熊本市の保育所の方に1カ月間だけ入所の申し込みができるということで、「是非、入所が許可されるといいわね」と思いましたけれど。

若い方は十分皆さん、頑張っています。以上です。

【山岸会長】 ありがとうございます。手続きが分かってよかったですね。

姫野委員さん、どうぞ。

【姫野委員】 この冊子の5ページにもあるのですが、お母さん方の「妊娠中につわりが辛い」とか「お腹が大きくなって不自由になった」という声があるのですが、こういった声があった時に、例えば、アドバイスができる人材をたくさん育てほしいなと思います。ただ、それは専門的ではなくてもいいのです。経験者が側に居て、例えば私がよくお母さん方には言うのは、「お腹が大きくなって不自由になっているのは、お腹の赤ちゃんが大きくなっている証拠。これは、お腹の赤ちゃんが大きくなっているからあなたも不自由なのだけど、それはその証なのだから」というように、お腹の赤ちゃんに目を向ける、いい事に目を向けるということを指導するというか、そういう声かけをする経験者が必要ではないかと思います。

それから、「専門知識を有する職員がいないため、事業実施に支障をきたす恐れがある」という一文を目にしましたけれども、それはまず、窓口を設置してくださって、そして不安な人が悩みを抱えてそこに行く場が欲しいのです。そうした場合に、それに対応した職員が「ああ、この人はこういう問題があるのだな。この人はこういう悩みがあるのだな。」と聞いて、それを今度、教育員委員会なり専門の機関に「そういう悩みがあるのですけれど、どう対処しましょうか」というふうにさせていただかないと、窓口がないからどこに行っているのか分からない。結局お腹が大きくなっていて、「おろしたい」「望まない妊娠だ」と言ったら、大概の私の回りの人は「もう、おろしなさい」と言って、おろしたという人も結構聞きます。年間、ガンで亡くなる方と同じくらいの胎児が抹消されているという事実もあるので、できたら産むということを前提に指導してくださる、虐待があつてそれを防止するのではなくて、虐待がないように若いお母さん方を「これは虐待じゃないんだよ、しつけはこうなんだよ」ということを教えていただくような、そういう専門家ではなくても身近な人が必要ではないかな、そこを発掘していただきたいな、というのが希望です。

【山岸会長】 ありがとうございます。

では、藤本委員さん。

【藤本委員】 ここに提言として書かせていただきました。それで「子育て満足度日本一」の大分県になれるように、子どもと家庭にかかる予算はできるだけ多く取っていただいて、考えられる施策は何でもやっていただきたいと思います。その時、一番大事なことは、何をやっているか、この事業はこういう目的で、あなた方にとってこういうメリットがある

んだ、価値があるんだということを広報を、多分、いろんなことがあっても知らない人が多すぎるのだらうと思います。是非、広報をしっかりと、みんながいろんな事業を知って、利用したい人がすぐアクセスできるような施策を取っていただければと思います。

先ほど出納先生が「虐待」という言葉を何か他の言葉に替えたらどうだと。「虐待」は養育不全そのものですから、やはり、その根源は子育ての混乱感から起こっているのだらうと思います。だから、「子育て混乱感のある人はこういう相談を」というキャンペーンをすれば、「虐待」という言葉を無くして、すべてが子育てを支えているという、この会議の本質になるのではないかな、と思います。

【山岸会長】 ありがとうございます。では、棕野委員さん。

【棕野委員】 私はたくさん言わせていただいたので、結構です。

【山岸会長】 いいですか。それでは渡辺委員さん、どうぞ。

【渡部委員】 書かせていただいているのですけれど、実際に虐待を受けて育った 40 代の方とつながっていますので、その方の話をちょっとしてから、今日は終わりたいと思います。

その方は言葉の暴力を受けて育ったのですけれども、非常に陰湿で逃げる場がなくて、今でも対人に関係に強いひずみを抱えながら生きていらっしゃいます。そして、その方のお話や他の虐待を受けた方の話を聞くと、「これはしつけかしら」とお母さんが思っている間は、まだ戻れると思うのです。虐待がどんどんエスカレートして、おそらく虐待死に至るまでの過程というのも非常に陰湿な、そして分かりにくい過程をたどって行くのだと思うのです。そして、それを生き延びてきた方々に対して、とても私は敬意を持っていますが、そういう人に対しても末長くずっとつながっていかないと、なかなか暴力という構造が解決されないのではないかと思います。是非とも暴力を生まない社会づくりというのも、視野に入れて進めていっていただきたいと思います。以上です。

【山岸会長】 ありがとうございます。

それでは、今度は古賀委員さん。

【古賀委員】 こちらの方にも提議させていただいておりますけれど、平成 22 年度に「子ども・若者自立支援推進法」という法律が施行されまして、各都道府県ではこの施行に基づきまして総合相談窓口の設置ですとか、地域ネットワークの強化というのが図られているのですけれど。今ここで話し合っております通り、お母さん方、その子ども、またその就労に至るまでのその支援というものを一貫して考えた場合、やはり総合相談窓口を開設

して、そこで「子どもの産まれるお母さんの問題はここですね」「子育ての問題はここですね」「幼児期、小学校、中学校、高校の問題はここですね」という形で、ワンストップで各窓口に皆さん方が行けるようなシステムを、今このように困難を抱える子どもたちがどんどん増えてきておりますので、そういうものも今後の対応として必要ではないかと思えます。是非そういう「子ども・若者総合相談窓口」の設置をお考えいただければと思います。

以上です。

【山岸会長】そこはとても大事なところですね。それをどういうふうに具体化するかというのが次の課題かと思えますけれど。

それでは、ここに書いてある方としては最後、宇根谷副会長さん。

【宇根谷副会長】書いてあることは読んでいただければ分かると思えますので、重複することは避けたいと思えますが、1点だけ。

児童虐待防止に関して最初の「地域によって温度差がある」と言われたと思うのですが、やはり6ページのまとめを見てみますと、「訪問対象児童数」しか書かれてないのですけれども、この中で「行って会えなかった子どもが何人いるのか」とか、「面接して非常に問題を感じた」とか、何か重要な項目がこの中に抜けているような気がします。もちろん個人情報の問題もあると思えますけれど、やはり聞く側に、どういう目的を持って訪問し、何を聞いていくのか、感想とか具体的なことも必要だと思えますけれども、きちんとポイントを決めて、そしてそういうことについてのスキルアップが必要ではないかと思いました。

【山岸会長】ありがとうございました。尋ねる側が、少し尋ねる内容を構造化していく、ということかなと思って聞かせていただきました。

それでは、せっかくおいでですので、もう3方からひと言ずつ、ほんの1分ずつくらいお話いただきたいと思えます。大村委員さん、それから甲斐委員さん、それから釘宮委員さん、お願いします。それから今度、知事からのコメントをいただきたいと思えます。どうぞ。

【大村委員】私は津久見の一母親ですけれども、今回このような会議に出席させていただいて、大変いろいろ勉強になりました。

津久見に居て、大分県のこういう子育て支援事業、知らない事業もたくさんありまして、大分県が子育て支援事業に対して、このように熱心に取り組んでいらっしゃるということは、私個人としては大変うれしく思いました。今後またこれを実践、実績を積まれて行くことを期待したいと思います。

私は子どもを4人保育園に預けて育ててきましたので、保育所のありがたさというのを大変感じております。「子どもは親だけが育てるものではなくて、地域で育てるものだな」ということを実感しています。やはり核家族になって、狭いアパートで母親と子どもの2人で子育てをされていて、母親が煮詰まらないわけではなくて、特に私は2番目ができたころが大変一番きつかったなと思います。そういうことも考えて、やはり地域でのサポートというのはとても大切だなと思います。そうすると、保育所とかこども園とかが大変大切になります。そこで働かれる保育士の方の就労環境というのを整えていただけたらよいのかな、というふうに思います。

【山岸会長】 ありがとうございます。

ではお隣、甲斐さん、どうぞ。

【甲斐委員】 甲斐です。よろしくお願いします。

商工会連合会として来させていただいていますので、商工会連合会としての取組を1つ紹介させていただきたいと思います。各商工会で、青年部、女性部、親会というのがありまして、地域に根ざした活動をしようということで「子ども見守り隊」とか「子どもあきんど塾」などを開催しております。そういった事業で、またこの子育ても一緒に取組んでいけるような事業も考えていかなければいけないなと思っているのですが、この会でいただいた小冊子がありましたが、それを見たうちの職員等が、そのことについて話題に出していろいろな会話を男性職員同士とか女性と話していたので、先ほど仲委員さんが言われました、イクメンにならなくてもそういう情報誌を各企業とかにお配りしたら、目を通すだけでももう少し違ってくるのかな、という感想を持ちました。

【山岸会長】 なるほどね。ありがとうございます。

それでは、最後になります。釘宮委員さん、どうぞ。

【釘宮委員】 今日虐待の話がありましたけれども、実際に虐待をしている人の様子を見ると、やはり自分のはけ口が無くて、対象が子どもに向かってしまうというのがすごく感じられるので、市町村とかで、いろんな人たちと意見交換ができるような、そういった事業をいろんな細かいところまで進めていただけると助かるなと思いました。

それから、今うちの事務所の方にもインフルエンザとか流行っていますけど、子育てをしている職員がすごく多くて、その人たちが実際に「病児保育を受けたい」と思ったときに、「やはり待機児童が多くて、やはり受けられなかったから休みます」ということも多かった。そういった時のために、いろんな制度を作ってサービス等を充実していったい

ただければ、非常に助かるなと思いました。

【山岸会長】 ありがとうございます。

それでは、まだまだお話ししたいことがいっぱいあるかとは思いますが、時間がもうだいぶ迫ってきておりますので、ここで打ち切らせていただきたいと思います。

大変ありがとうございました。

それでは、ここで知事さんからコメントをいただく時間にしたいと思います。

知事さん、よろしく願います。時間を気になさらなくて結構ですので、どうぞ。

【広瀬知事】 今日大変貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。

まず、「子育てハッピースタート」の件についてでございますけれども、最近お陰さまで「だいぶ、イクメンパパの運動が進んだかな」と思っていましたけれども、先ほど大西さんから、「まだまだ、やはりパパの育児参加は努力の余地がある」ということでしたので、「確かにもう少し、また気持ちを入れ替えて頑張らないといけないな」と思ったところでございます。

それから、「幼保連携の人材育成事業」につきましては、「ようやく形は出来ただけけれども、これから実態を整えていく必要がある。これからだ」というお話がございまして、我々もその通りだと思っています。ようやく関係部局の連携が取れるようになりましたので、これから情報を共有しながら、しっかり対策を取っていきたいと思っています。これからは是非よろしく願います。

それから、「発達障がい児等の心のネットワーク」の件ですけれども、私も実のところ「どうして『心のネットワーク』と言うのかな」と疑問に思っていましたけれども、「確かにこういう呼び方しかないのかもしれないな」と今の事務方の説明を聞きまして、そう思った次第でございます。

それと同じように、発達障がいの世の中の捉え方というのを、もっともっと我々は「どういうふうに捉えて、どういうふうに支援していけばいいのか」ということをまだまだ学問的にも実態的にも研究しなければならないことかな、と思った次第です。世の中の理解度をいかに高めていくかということは大変大事だと思いました。そういう前提の下に早期発見、早期支援から始まって、切れ目のない支援策をしっかりとやっていくということが大変大事だということでは、皆さんのお話が一致したのではないかなと思っています。

そういう中で「幼稚園とか保育園の力も借りるといいよ」とか、それから「学校教育などの場面でもしっかりと対応をしなければならない」というようなお話がありまして、これ

も大変その通りだと思います。とにかく「産まれた時から切れ目のない、世の中の見守りをしながら、発達障がいの方の健全な成長を助けていきたい」と思っているとことごとございます。

それから、「子ども・若者総合相談センター」のお話がありましたけれども、そういういろんな意味での、子ども・若者の成長を切れ目なく支えていくということは大変大事なことだと思っていますけれども、ご指摘のように、所々で切れてくるところがありまして、そこをカバーしていかないと、せっかく上手く来ていたのがその切れた所でまずくなる、ということがありまして、今年、その児童養護関係、これは「18歳になったらお終い」ということになっていたのですけれど、それを「更にその後もしばらく見る」ということにして、とにかく「切れ目を無くしていく」ということは、大変大事だと思っていますので、これからもやっていきたいと思っています。

それから、棕野委員からでしたか、こういう発達障がいの方の切れ目ない支援をやる時に、個人情報には確かに問題になることですが、いつも個人情報については、「個人情報」と言えばもう一気に引いてしまうことがあるのですが、「どんな情報をどこが出す」ということは本人のためにもなるし、社会的にも認められるのだということ、我々もよく啓発していかなければいけないと、おっしゃる通りだと思います。

それから、「妊娠の悩み相談センター」についても大変貴重なご意見をいただいたところです。いろんな相談窓口で、相談体制を強化するのだというふうに申しあげましたけれども、「相談に行く所が大事だ」というご指摘がありまして、「学校との連携等々もこれからはっかり対応していけ」という話がありました。

それから「相談窓口で専門の方が、産婦人科の先生とか助産師さんが見れば、状況はよく分かるから、その辺の専門家が相談窓口に住るといいよ」というお話がありましたけれども、その体制は確かになかなか思う通りに一気にはいかないかもしれませんが、本当にスキルアップと言いますか、専門の人がちゃんと見るような体制ができればいいなと思います。

それから、児童虐待についても大変貴重なご意見をたくさんいただきましたけれども、特に「要保護協の体制や運用強化については言われて久しい」というお話がありました。「とにかく今度は本気でやれ」というお話がありましたけれども、心してやりたいと思っています。その場合に、「運営の中心にドクターがおられるといいよ」というお話がありましたけれども、その辺も頭に入れて体制の整備をしていきたいなと思っています。

それからもう1つ、これも貴重なご意見だったと思いますけれど。児童虐待の通報があったと。そうしたら、すぐ児相が動くわけですがけれども、動かなければいけないと思えますけれども、かえってびっくりされるということもあると。そういうときに民生児童委員との連携が取れていれば、そういう人に話しを聞いて行くとか、そういう人と行くとかいうふうなことをすると、相手もびっくりしないで済むのではないかと、というお話がありまして。要するに、いろんな方の連携を更に強化しながら、この問題に対応していかなければならないと思っています。なかなかびっくりさせては悪いのだけでも、しかし逆に本当にそういうときに、あまり緩くしていて見逃すということももっとまずいわけで、そこら辺りの中間を取ってもらうのに、民生児童委員の皆さんのお力をお借りするということが、いいアイデアではないかと思った次第であります。

それからやはり何といたってもこの虐待の関係については、「暴力を生まない社会をつくる必要があるのだ」とか、あるいは、『みんなの地域の人の一声が子どもの命を救うのだ』という、そういう市民運動をやる必要がある」とか、それから「子ども会を作るというのも大変大事だ」というお話がありましたけれど、そうやって社会全体で、児童虐待を生まない環境をつくっていくということが大変大事なことだと思えました。対策として申し上げたことの他に、社会全体で環境を整えていくということ、引き続きやっていかなければならないと思ったところであります。

それから、「里帰りの出産の時に、市との連携で1カ月間だけでも預かってくれる」というお話がありましたけれども、そういうことで、いろんなことをもっと勉強しながら、「サポートについて、それをPRしていく広報活動が重要だ」というお話がありました。「もっと我々はPR活動もしっかりやっていかなければいけないな」と思ったところでございます。

そういう中で、「就職活動の時、子どもを預けられなくて困る」というお話がございました。これは市によってはだいぶ改善された所もありますけれども、引き続きそういう問題があるということでございましたので、もう少し就活の時の保育ということについて、できるだけの対応をするように徹底をしていきたいなというふうに思っております。それも含めまして、「いろんなサポート体制の広報をしっかりとっていけ」というお話につきましても、全くその通りだと思っておりますので、是非皆さんに知ってもらうという必要があると思っております。

大変貴重なお話をいただきまして、まだまだ申し上げなければならないことが多いので

すけれども、一応私からはこれだけにさせていただきます。

ありがとうございました。

【山岸会長】 ありがとうございました。

知事さんには毎回、ずっと会議に最後までお付き合いいただきまして、とても心強く、また温かみを感じているところです。今日も私たちの発言に対して適格なコメントをいただけたかと思います。どうもありがとうございました。

それでは、時間が少し過ぎましたけれども3時というところで、大幅に遅れたわけではありませんので、まあ勘弁していただけるかと思います。これで一応議事の方、すべて終了いたしましたので、また、事務局の方をお願いいたします。

3 閉会

【飯田参事】 委員の皆様方におかれましては、長時間に渡るご審議、また貴重なご意見を賜りまして誠にありがとうございました。本日いただきましたご意見は引き続き「子ども子育て支援」の取組の方に活かしていきたいというふうに考えております。

なお、次回の日程関係ですけれども、まだ詳細等は決まっておりますが、年度が変わり、時期といたしましては、新年度第1回を6月下旬辺りの開催を今、考えております。また日程等決まりましたら、改めてご案内をさせていただきたいと思っております。よろしく願いをいたします。それまでの間、いろいろとお気づきの点、またご意見等ございましたら、遠慮なく私ども子ども子育て支援課の事務局の方まで教えていただければ、大変ありがたく思っています。

本日は長時間に渡るご審議、大変ありがとうございました。これを持ちまして第3回の「おおいた子ども・子育て応援県民会議」を終了させていただきます。

ありがとうございました。